

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

令和5年6月1日 山形地方気象台

山形県の大雨警報(浸水害)・大雨注意報及び 洪水警報・注意報の基準変更について

山形県の大雨警報(浸水害)・大雨注意報及び洪水警報・注意報について、令 和5年6月8日(木)に発表基準を変更します。

大雨警報(浸水害)・洪水警報等の発表基準について、最新の災害資料等を用いて精 査し、以下の通り変更します。

洪水警報・注意報については、基準設定に用いる統計値の更新、流域雨量指数の計算 処理の改良により、全市町村で基準を変更します。

- 1 発表基準を変更する市町村等
 - 〇大雨警報(浸水害) · 大雨注意報 白鷹町、飯豊町、真室川町
 - ○洪水警報・注意報 県内全市町村
- 2 変更日時 令和5年6月8日(木)13時
- 3 補足

新しい基準は、令和5年6月8日(木)13時以降、気象庁ホームページで公 表します。また、今回の基準変更は、浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危 険度分布)及び洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)に反映します。

- (1)警報・注意報発表基準一覧表(山形県) https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kijun/yamagata.html
- (2)浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布) https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/
- (3)洪水キキクル(洪水警報の危険度分布) https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/

問い合わせ先:山形地方気象台 水害対策気象官 小林 電話 023-622-0632